

## 子育て世帯住宅取得等助成金 Q&A集 目次

Q 1	共通	助成金の対象者の条件はなんですか？
Q 2	共通	どのような住宅取得に助成金ができますか？
Q 3	新築等	新築住宅の建設・新築建売住宅購入の場合、助成金の金額はいくらになりますか？
Q 4	中古	中古住宅を購入する場合、助成金の金額はいくらになりますか？
Q 5	共通	転入者の条件はなんですか？
Q 6	共通	『過去3年間西都市に住所が無いこと。』について教えてください。
Q 7	新築等	新築住宅の建設及び購入の場合の助成金交付の流れを教えてください。
Q 8	中古	中古物件の購入の場合の助成金交付の流れを教えてください。
Q 9	共通	交付申請の注意事項等を教えてください。
Q 10	共通	交付申請時に必要な書類について教えてください。
Q 11	共通	西都市税完納証明書はどのように取得するのですか？
Q 12	共通	実績報告時の注意事項等を教えてください。
Q 13	共通	実績報告時に必要な書類について、教えてください。
Q 14	共通	申請後、工事やその他の状況が変わった場合にどうすれば良いか教えてください。
Q 15	共通	自治会とはなんですか？
Q 16	共通	自治会加入証明はどのように取得するのですか？
Q 17	共通	自治会加入のメリットを教えてください。
Q 18	共通	個別事例①「収益物件」の建設について 住居取得後は賃貸に出す予定だが、助成対象になるか。
Q 19	共通	個別事例②「住居引渡し後の申請」について
Q 20	共通	個別事例③「自治会に加入しない場合」について 自治会加入予定で申請したが、自治会に入りたくなくなった。どうなるのか。
Q 21	共通	個別事例④ 子育て世帯が申請者となって親の住居を建てる予定だが、申請対象になるか。

# 子育て世帯住宅取得等助成金 Q&A集

Q 助成金の対象者の条件はなんですか？

1

A **申請日において**、以下のすべてを満たしていることが条件です。

- ①住宅の新築工事を行うもの、または住宅を購入するもの。
- ②夫婦のどちらかが40歳未満、または中学生以下の子どもを養育していること。
- ③市税等を滞納していないこと。
- ④自治会に加入すること(完成後の実績報告時に)。

Q どのような住宅取得に助成金がでますか？

2

A 以下について、**条件を満たしている場合に**助成金が交付されます。

- ①新築住宅の建築  
※総工事費が1,000万円以上の場合(消費税を含む、土地代は含まない)
- ②新築建売住宅の購入  
※購入費が1,000万円以上の場合(消費税・土地代を含む)
- ③中古住宅の購入  
※購入費が500万円以上の場合(消費税・土地代を含む)

Q 新築住宅の建設・新築建売住宅購入の場合、助成金の金額はいくらになりますか？

3

A 次の4パターンとなります。

- ①『転入者』で、『西都市内の業者』が工事または販売する場合 100万円
- ②『転入者』で、『西都市外の業者』が工事または販売する場合 70万円
- ③『西都市民』で、『西都市内の業者』が工事または販売する場合 50万円
- ④『西都市民』で、『西都市外の業者』が工事または販売する場合 20万円

また、同居・養育している**中学生以下の子ども1人につき、10万円が加算**されます。

Q 中古住宅を購入する場合、助成金の金額はいくらになりますか？

4

A 中古住宅の購入については、次の2パターンとなります。

- ①『転入者』の場合 50万円
- ②『西都市民』の場合 30万円

また、同居・養育している**中学生以下の子ども1人につき、10万円が加算**されます。

Q 転入者の条件はなんですか？

5

A 転入者とは、**申請日において**下記の条件に当てはまる者をいいます。

- ①過去3年間、西都市に住所が無いこと。
- ②既に転入している場合は、転入した日から1年以内であること。

Q 『過去3年間西都市に住所が無いこと。』について教えてください。

6

A この助成金は、人口減少対策としての側面もある施策ですので、転入者について手厚くしています。しかし、「助成金の額を増やすために申請時だけ住民票を移す」などのケースも想定出来ることから、転入者の条件を「過去3年間西都市に住所が無い人」としています。

Q 新築住宅の建設及び購入の場合の助成金交付の流れを教えてください。

7

それぞれ、下記の流れとなります。

【新築住宅の建築】

- ①事前相談 ②工事契約 ③交付申請 ④交付決定 ⑤工事着工 ⑥工事完成  
⑦引越し、自治会加入 ⑧実績報告 ⑨交付額の確定 ⑩助成金の振込

A

【新築建売住宅の購入】

- ①事前相談 ②売買契約 ③交付申請 ④交付決定 ⑤物件の引き渡し  
⑥引越し、自治会加入 ⑦実績報告 ⑧交付額の確定 ⑨助成金の振込

Q 中古物件の購入の場合の助成金交付の流れを教えてください。

8

下記の流れとなります。

【中古住宅の購入】

- ①事前相談 ②売買契約 ③交付申請 ④交付決定 ⑤物件の引き渡し  
⑥引越し、自治会加入 ⑦実績報告 ⑧交付額の確定 ⑨助成金の振込

A

Q 交付申請の注意事項等を教えてください。

9

交付申請でよくあるトラブルは下記のとおりです。

- ①工事着工や引き渡しのギリギリに申請し、書類の不備を整えている間に着工等が過ぎ  
てしまった。

⇒書類の不備が無くなった状態で正式に受理し、その後交付決定の流れとなります。

また、着工より以前に交付決定されている必要があります。

着工等以後に申請書を提出しても受理は出来ず、助成金は一切でません。

添付書類や条件の確認等に時間を要するため、遅くとも10日前には提出してください。

A

- ②申請時に条件を満たしていない。(例:結婚していない、出産予定日が近いがまだ産まれてい  
ない、市税等を滞納している)

⇒申請日において、すべての条件を満たしている必要があります。

Q 交付申請時に必要な書類について教えてください。

10

書類については、下記の通りとなります。

- ①交付申請書  
②事業計画書  
③収支予算書  
④契約書等のコピー  
⑤本人及び世帯員(納税義務者)の西都市税等完納証明書  
⑥建設予定地の写真、又は購入物件の写真  
⑦住民票の写し(謄本)  
⑧戸籍の附票※転入者の場合

A

Q 西都市税完納証明書はどのように取得するのですか？

11

西都市役所税務課にて発行します。

A

『子育て世帯住宅取得等助成金の申請のため』などと伝えていただくと、よりスムーズに対応できま  
す。なお、発行手数料は300円です。

Q 実績報告時の注意事項等を教えてください。

12

実績報告時の注意事項は下記の通りです。

A

①工事完成又は引き渡し完了後、20日以内に実績報告書を提出する必要があります。

②実績報告書、請求書は、申請書で使用した印鑑と同一のものを使用してください。

③領収書のコピーが必要です。

Q 実績報告時に必要な書類について、教えてください。

13

書類については、下記の通りとなります。

- A
- ①実績報告書
  - ②収支決算書
  - ③領収書のコピー
  - ④住宅の写真(新築工事の場合)
  - ⑦住民票の写し(謄本)※住所が変更となった場合
  - ⑧自治会加入証明書

Q 申請後、工事やその他の状況が変わった場合にどうすれば良いか教えてください。

14

状況により、下記の通りとなります。

- A
- ①工事金額の変更  
20%以上の増減がある場合は変更申請の提出が必要となります。  
20%未満の増減については、変更申請の提出は不要です。
  - ②加算に係る中学生以下の子ども的人数変更について  
申請時において判断します。申請後に出産されて子ども的人数が増えても助成金額は変わりません。
  - ③工事期間が年度をまたぐ可能性がある場合について  
工事期間が年度をまたぐ可能性がある場合は、市担当にお知らせください。

Q 自治会とはなんですか？

15

自治会とは、その地域に住む人たちが、明るく住みよいまちづくりをめざして、互いに交流し、力を合わせて、共通の生活環境を維持・発展させることを目的とする任意の団体です。地域でのふれあいの輪を広げ、人々の連帯意識の向上に努めています(公民館組織や班活動等が該当します。)

活動の一例としては下記の通りです。

- A
- ・回覧板
  - ・防災活動や消防団支援
  - ・災害発生時の自主防災活動
  - ・青少年を地域で見守り、地域で育む活動(親子会の支援など)
  - ・ゴミステーションの設置・管理
  - ・地域美化活動(下水の清掃、沿道の草刈りなど)

Q 自治会加入証明はどのように取得するのですか？

16

A 各自治会長に連絡を取り、自治会加入証明書(様式あり)を取得してください。

Q 自治会加入のメリットを教えてください。

17

- A
- ・地域との絆づくりが出来ます。
  - ・災害時の声かけや防犯・防災意識の向上につながります。
  - ・回覧板等により行政からの情報が得やすくなります。

Q 個別事例①「収益物件」の建設について  
一戸建てを新築し、完成後は賃貸に出す予定だが、助成対象になるか。

18

A この助成金は、子育て世帯の移住定住の推進及び経済的負担の軽減を目的としていますので、『収益物件』については、助成の対象とはなりません。

個別事例②「住居引渡し後の申請」について

Q 先日住宅の購入をし引渡しが終わったが、助成金のことを知らなかった。今から申請するので助成金を交付してほしい。

19

A 交付出来ません。申請及び交付決定が、着工前(購入の場合引渡し前)に終わった場合のみ助成金を交付します。着工等後の申請はいかなる場合でも受理いたしません。

個別事例③「自治会に加入しない場合」について

Q 自治会加入予定で申請したが、自治会に入りたくなくなった。どうなるのか。

20

A 自治会加入が条件となっていますので、加入しない場合、助成金の交付はできません。交付決定の取り消しを行いますので、早急に申し出をお願いします。

個別事例④

Q 子育て世帯が申請者となって親の住居を建てる予定だが、申請対象になるか。

21

A 取得後の住居に、親のみが居住する場合は対象外です。  
二世帯住宅等、申請者の世帯が同居する場合は申請対象になります。